11月は動物による危害防止対策強化月間



【犬を飼うときは】

令和7年度は、人が犬にかまれる事故が県内で161件発生しました。次のことに注意して、事故を防止しましょう。

○公園なども含め、放し飼いは禁止されています。散歩は、短い引き綱で犬を制御できる人が行いましょう。

○飼い犬が人をかんだときは、直ちに保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか、獣医師の検診を受けさせてください。

○狂犬病は人にもうつり、発症すると高い確率で死亡する恐ろしい病気です。**犬の登録と年１回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。**家族や愛犬を守るため、年１回の狂犬病予防接種を行いましょう。

狂犬病予防注射・注射済票の受領がお済みでないひとへ

令和8年10月9日時点で「注射済票」の交付を受けていない犬の飼い主へ、ハガキを送付しました。動物病院で狂犬病予防注射を接種した後、動物病院発行の「狂犬病予防注射済証」と市からのハガキ、手数料（550円）を持参し、環境課または日吉台出張所で「注射済票」の交付を受けてください。

次の動物病院では市役所等へ来庁せずに、その場で「注射済票」が受領できます

○富里どうぶつ病院　○むかい猫と犬の病院　○かまやち動物病院　○はやし動物病院
○おがわ動物病院　○矢野どうぶつ病院

【その他のペットを飼うときは】

○感染症や糞尿・鳴き声による被害を防止するため、飼い猫は屋内で飼いましょう。

○特定の飼い主がいない猫（地域猫）を世話するときは、過度のふれあいは避けましょう。

○ワニや一部のサル・ヘビなどの危害を加えるおそれのある危険な動物（特定動物）は、法律により、原則飼うことが禁止されています。

問 環境課 ☎（93）4946

「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」月間

こども家庭庁では、虐待のない社会を築くことを目的として、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。

地域で声をかけあい、子どもたちを虐待から守りましょう。

子どもや保護者がこんなサインを出していたら、児童虐待の疑いがあるかもしれません

■子どもについて

○いつも子どもの泣き叫ぶ声がする
○夜遅くまで一人で家の外にいる
○衣類やからだがいつも汚れている
○不自然な傷や打撲のあとがある　など

■保護者について

○地域の人と交流が少なく孤立している
○小さい子どもを家に置いたまま外出している
○子どもへの声掛けが荒っぽい　など

子育てに悩んでいたら…

子育てでは、上手くいかないことや大変なことがたくさんあります。悩みは抱えたままにせず、家族や友人または市役所に助けを求めましょう。

こども家庭センターでは、子どもについてのさまざまな相談を受け付けており、ご家族にとって最善の方法が見つかるようにお手伝いします。ぜひご相談ください。

【児童に関する相談・児童虐待の通告・相談】

○こども家庭センター（子育て支援課内）　☎（93）4498
○児童相談所虐待対応ダイヤル（24時間365日対応）☎ 189
○千葉県子ども・家庭110番（24時間365日対応）☎ 043（252）1152

問 子育て支援課 ☎（93）4498

11月は犯罪被害者月間

ある日突然、ご自身が犯罪被害者になってしまう可能性は誰にでもあります。犯罪被害にあわれた人やそのご家族が置かれている状況などについて、一緒に考えてみませんか。

■日時　11月29日（日）13：00～
■場所　千葉市生涯学習センターホール
　　<千葉市中央区弁天3-7-7>
■内容
　①基調講演「犯罪被害者の声に耳を傾ける社会へ」
　　講師　大橋　靖史さん
　②講演「想いと願い」
　　講師　渡邊　達子さん
　　渡邊　勇さん
■定員　250人

申込方法など詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

問 千葉犯罪被害者支援センター
☎043（225）5451

11月30日は人生会議の日



11月30日（いい看取り・看取られ）は、厚生労働省が定める「人生会議の日」として、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日とされています。最期まで自分らしい人生を歩むために、大切にしていることなどを事前に考え、信頼する人たちと話し合い、共有しましょう。

市では、元気なときから人生の最後について考えるきっかけとして、エンディングノートを無料配布しています。

【配布場所】

○富里市役所（ロビー・高齢者福祉課）
○中央公民館
○とみらいテラス（市立図書館）
○日吉台出張所
○中部ふれあいセンター
○福祉センター
○各地域包括支援センター

問 高齢者福祉課 ☎（93）4981